

平成27年7月、社会人の学び直しを推進する 「職業実践力育成プログラム」(BP※)認定制度が創設されました

(※BP : Brush up Program for professional)

職業実践力育成プログラム (BP) とは・・・

大学・大学院・短期大学・高等専門学校における社会人や企業等のニーズに応じた**実践的・専門的なプログラムを文部科学大臣が認定**したもの

職業実践力育成プログラム(BP)の特色

- ・ 週末開講等、社会人が受講しやすい工夫が整備されています
- ・ プログラムの対象とする職業の種類や修得可能な能力が具体的かつ明確に設定されています
- ・ 職業に必要な実務に関する知識、技術及び技能を修得できます
- ・ プログラムの5割以上（目安）が、以下の①～④のうち2つ以上の**実践的な教育方法による授業**で占められています
 - ① **実務家教員や実務家による授業**
(専攻分野における概ね5年以上の実務経験)
 - ② **双方向若しくは多方向に行われる討論**
(課題発見・解決型学修、ワークショップ等)
 - ③ **実地での体験活動**
(インターンシップ、留学や現地調査等)
 - ④ **企業等と連携した授業**
(企業等とのフィールドワーク)
- ・ プログラムの教育内容や設計に、**関連分野の企業等の意見を取り入れています**
- ・ 修了者の就職状況や修得した能力等が公表されています

※厚生労働省の教育訓練給付制度とも連携

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/shokugyououryoku/career_formation/kyouiku/index.html

※BP認定制度の詳細は文部科学省HP

(http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/bp/index.htm) を参照